

お知らせ



標語を募集  
こどもまんなか  
児童福祉週間

こども家庭庁では、毎年5月5日のこどもの日から1週間を『こどもまんなか 児童福祉週間』と定めて、児童福祉理念の普及・啓発のため、各種行事を行なっています。  
令和8年度の児童福祉週間に向けて、標語を募集します。応募方法など、詳しくは児童育成協会のホームページをご覧ください。

▼募集期限  
9月30日(火)

▼募集内容  
こどもたちを応援する標語、未来に向けてのこどもたちからのメッセージとなる標語

問(公財)児童育成協会 標語募集係  
☎03(5357)1174



▲児童育成協会

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業  
受講者募集

1. 料理入門教室

野菜の切り方など、調理の基本から学べます。

▼とき(全て月曜日)

9月29日、10月6日  
午前10時〜午後1時

▼ところ ふれあい館

▼内容

①ポリ袋でパンとピザ作り・ミネストローネ  
②冷めても柔らかい酢豚・中華スープ・ご飯

▼対象 65歳以上の市民

▼定員 16人

※申込多数の場合は抽選  
▼参加費 1600円(初回のみ、保険料・材料代含む)

▼申込方法 電話

▼申込期限 9月18日(木)

2. 木工基礎教室(初心者向け)

3日間で椅子を製作します。道具の基本的な使い方も学べます。

▼とき(全て土曜日)

10月11日・25日  
11月8日

▼ところ  
午前9時30分〜正午

総合センター「VIEWグル」2階工

充電機など特定品目の  
収集にご協力ください

4月から、充電機(リチウムイオン電池など)を含む製品は、『特定品目』として収集しています。これらを誤って不燃ごみで出すと、ごみ収集車や処理施設で、衝撃によって発火し、火災につながるおそれがあります。

モバイルバッテリーやコードレス掃除機、ハンディ扇風機など、リチウムイオン電池が使用されている製品は、必ず特定品目の分別ルールに従って正しく出してください。

市ホームページに家電製品の捨て方フローチャートを掲載しています。分別にご活用ください。

問環境衛生課  
☎096(248)1202



▲市ホームページ



芸実習室  
▼対象 65歳以上  
▼定員 10人  
※申込多数の場合は抽選  
▼参加費 1000円(初回のみ、保険料含む)  
※材料代が別途必要  
▼申込方法 電話  
▼申込期限 9月25日(木)

3. 終活講座

『わたしの生き方セミナー』  
人生の最期を考えることを通じて、前向きに、自分らしく生きるための講座です。

	とき (全て水曜日)	内容
1回目	10月8日	終活入門
2回目	10月15日	エンディングノート作成
3回目	10月22日	相続・遺言・遺贈・成年後見制度
4回目	10月29日	自宅でできる体操、遺品と生前整理
5回目	11月5日	いつまでも食を楽しむ
6回目	11月12日	介護サービス・介護予防サービス
7回目	11月19日	医師からの話
8回目	11月26日	生き生き人生を送るために

※内容は変更になる場合あり  
※時間は午後1時30分〜3時30分(10月29日は午後4時まで)

外来医療窓口負担の  
配慮措置が終了します

後期高齢者医療保険に加入して、令和4年10月1日から外来医療の窓口負担の割合が2割負担に引き上げられた人に対しては、これまで負担増加額を1カ月当たり3000円までに抑える配慮措置を行なっていました。

この措置は、9月30日(火)で終了となりますのでお知らせします。

問健康ほけん課 保険年金班  
☎096(248)1275

令和7年度  
がん複合検診の  
問診票を発送しました

令和7年度がん複合検診の申し込みをした人に、問診票を発送しました。指定された日時の変更を希望する人は、がん複合検診調査票にある『日時変更等の電話連絡』についてを確認し、変更の連絡をお願いします。また、申し込みをした人で、9月上旬までに問診票が届かない場合は、健康ほけん課までご連絡ください。

問健康ほけん課 健康づくり班  
☎096(248)1275

合志市民まつり  
サブステージ参加団体募集

11月2日(日)に開催予定の合志市民まつりで、サブステージに出演する参加団体(ダンスなど)を募集します。

▼対象

市内を活動拠点とし、市民が在籍する団体(原則5人以上)

▼申込方法

申し込みフォームから

▼申込期限

9月26日(金)

▼その他

・1団体15分程度  
・申込多数の場合は抽選などの調整あり



▲申し込みフォーム

問ストリート棟  
(市民まつり運営受託者)  
☎096(334)7700

旧優生保護法にかかる  
補償金などの受付

旧優生保護法に基づき、昭和23年から平成8年までの間に、優生(不妊)手術や、人工妊娠中絶を受けた人に対する補償金などの請求の受け付けが行なわれています。請求期限は、令和12年1月16日です。

① 補償金

▼対象

旧優生保護法に基づく優生手術を受けた人、配偶者、本人や配偶者が亡くなっている場合は遺族

▼支給額

本人 1500万円

配偶者 500万円

② 優生手術・人工妊娠中絶一時金

▼対象

旧優生保護法に基づく優生手術、または人工妊娠中絶を受けた人(存命の人)

▼支給額

優生手術 320万円

人工妊娠中絶 200万円

問県旧優生保護法相談窓口  
☎096(333)2352

特設人権相談所を  
開設します  
お気軽にご相談ください

パワハラやセクハラ、家庭内暴力、体罰やいじめ、インターネットでの誹謗中傷、差別など、「自分の悩みは人権侵害かも」と思ったら、一人で悩まず気軽ににご相談ください。人権擁護委員が対応します。

▼とき 9月11日(木)

午前10時〜正午  
午後1時〜3時

▼ところ 泉ヶ丘市民センター

問人権啓発教育課  
☎096(248)2399

ひとりで悩んでいませんか

こどもの叱り方がわからない、離婚して自立したい、パートナーからの暴力で困っているなどがあれば、一緒により良い解決方法を探していきましょう。秘密は守ります。



▶とき 午前8時30分〜午後5時15分  
(土日・祝日を除く)  
▶相談先 子ども家庭課 女性・子ども家庭班  
☎096-248-1199

